

令和2年5月14日

各位

一般財団法人 霞ヶ浦成人病研究事業団
健診センター

健診業務再開にあたっての対応について (上部消化管内視鏡検査・肺機能検査一時休止について)

謹啓 時下ますますご清栄のことと存じ上げます。

平素は当事業団の健診事業につきまして格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、健診業務再開にあたりまして当健診センターでは、この新型コロナウイルス禍において受診者様とスタッフの安全確保に向けた対策を講ずるべく、上部消化管内視鏡検査（以下、内視鏡検査）・肺機能検査について、消化器内視鏡の専門学会・呼吸器の専門学会からの提言を考慮し、下記の通り一時休止させていただくことになりました。

一時休止期間については、令和2年6月30日までとしておりますが、緊急事態宣言の内容が見直された場合等について変更させていただく場合があります、決定次第ホームページ上でご案内させていただきます。ご確認については、お手数ではございますがホームページ又は、電話でのお問い合わせにてお願い申し上げます。内視鏡検査休止のお願いをする受診者様には、順次ご連絡させていただきます。

ご不便ご迷惑をおかけし誠に申し訳ありませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

一時休止項目：上部消化管内視鏡検査・肺機能検査

一時休止期間：健診業務再開日より令和2年6月30日まで

以上